

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農業振興費

事業名 清流を守る環境保全型農業総合推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農産園芸課 ぎふ清流GAP推進係 電話番号：058-272-1111(内4116)

E-mail：c11423@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 450 千円 (前年度予算額： 450 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	450	0	0	0	0	0	0	0	450
要求額	450	0	0	0	0	0	0	0	450
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

国が策定した「みどりの食料システム戦略」の実現に向け、みどりの食料システム法に基づく「環境負荷低減事業活動実施計画」の認定及び制度周知を図り、化学肥料、化学農薬を低減する環境保全型農業を推進する。

(2) 事業内容

- みどりの食料システム法に基づく認定制度の周知及び計画認定
 - ・計画認定業務
 - ・農林事務所普及指導員等による農業者への周知活動
 - ・制度活用に向けた研修会の開催

(3) 県負担・補助率の考え方

県10/10

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	32	研修会講師報酬
旅費	206	担当者会議、研修会講師費用弁償等
需用費	107	事務用消耗品購入費等
役務費	75	郵便料、電話料
使用料	30	会議室使用料
合計	450	

決定額の考え方

--

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・ぎふ農業・農村基本計画
第6章(2) 安心して身近な「ぎふの食」づくり
- ・岐阜県みどりの食料システム推進計画

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

みどりの食料システム法に基づく「環境負荷低減事業活動実施計画」の認定が進み、より一層の環境保全型農業の推進が図られている。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						

○指標を設定することができない場合の理由

みどりの食料システム法に基づき県が認定する制度を推進するものであり、目標設定に馴染まないため。

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	<p>ぎふクリーン農業表示制度の終了について、農業者や生産団体等の理解を得るため、現地に赴き、丁寧な説明を実施。</p> <p>ぎふクリーン農業登録更新講習により、農薬の安全使用や環境保全型農業に対する意識喚起が図られた。</p>
令和3年度	<p>ぎふクリーン農業表示制度の終了について、農業者や生産団体等の理解を得るため、現地に赴き、丁寧な説明を実施。</p> <p>「ぎふ清流GAP評価制度」への円滑な移行に向けた説明会の実施。</p>
令和4年度	<p>・取組内容と成果を記載してください。</p> <p>ぎふクリーン農業表示制度の終了について、農業者や生産団体等へ周知。</p> <p>「ぎふ清流GAP評価制度」への円滑な移行に向けた説明会の実施。</p> <p>「環境負荷低減事業活動実施計画」の認定を実施。</p>

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・ 事業の必要性 (社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3 : 増加している 2 : 横ばい 1 : 減少している 0 : ほとんどない	
(評価) 3	みどりの食料システム戦略の策定により、農業者等の環境保全型農業への取組意識が向上している。
・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3 : 期待以上の成果あり 2 : 期待どおりの成果あり 1 : 期待どおりの成果が得られていない 0 : ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	令和2年度末のぎふクリーン農業登録面積は16,456haで、県内作付面積の3分の1に相当する面積まで拡大しており、事業効果が表れている。
・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) 2 : 上がっている 1 : 横ばい 0 : 下がっている	
(評価) 1	県庁と農林事務所の役割は明確化している。

(今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 みどりの食料システム法に基づく認定制度の意義やメリットを丁寧に農業者に説明する必要がある。

(次年度の方角性)

・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか みどりの食料システム法に基づき、継続して認定業務を実施。
